

入札監理小委員会  
第723回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第723回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和6年7月16日（火）15：53～17：06

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 開会

### 2. 実施要項（案）の審議

○国立研究開発法人理化学研究所の和光地区宿舍管理業務（国立研究開発法人理化学研究所）

### 3. 事業評価（案）の審議

○JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務（2022－2025年度）（独立行政法人国際協力機構）

### 4. 閉会

#### <出席者>

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、小松専門委員、清水専門委員

#### （国立研究開発法人理化学研究所）

契約業務部	星野部長
	中村次長
契約第2課	工藤調査役
和光事業所研究支援部	田崎部長
	安本調査役
人事課	岸野副主幹

#### （独立行政法人国際協力機構）

広報部 地球ひろば推進課	畔上課長
	岩下調査役

#### （事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官

○事務局 それでは、ただいまから第723回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、国立研究開発法人理化学研究所の和光地区宿舎管理業務の実施要項（案）につきまして、国立研究開発法人理化学研究所契約業務部、星野部長から御説明をお願いしたいと思います。

○星野部長 ただいま御紹介いただきました理化学研究所契約業務部長の星野と申します。今日はどうぞよろしく願いいたします。

理研側の出席者は、私のほか、和光事業所研究支援部部長の田崎ほか4名が同席させていただきます。よろしくお願いいたします。

理研は、日本で唯一の自然科学の総合研究機関といたしまして、幅広い分野で研究を進めております。本部は埼玉県和光市にございます。

それでは、概要について御説明させていただきたいと思います。

本業務では、和光地区の研究室に所属する外国籍研究者及び帯同家族を対象とした構内宿舎「国際交流会館及び仁科ロッジ」について、宿舎利用者が快適に利用できるように、総合的なサービスを提供し、建物・設備及び外構等を常時適切な状態に維持管理することを目的としております。

これらの構内宿舎は、外国籍研究者が安心して研究に集中し、日本の生活環境に慣れるまでの一定期間利用できる滞在施設として活用されております。和光事業所研究支援部からの契約依頼を受け、外部業者に委託しております。

続きまして、競争性の改善に向けて、市場化テストの実施に際して行う取組について、ポイントを絞って御説明させていただきます。お手元の資料A-4、「契約状況等の推移」を御覧ください。

取組の検討にあたり、過去に入札説明書をダウンロードした業者や、宿舎管理業務の実績がある業者にヒアリングを実施いたしました。興味を持ってくれた業者には、実際に業務履行場所を案内いたしました。そのような中、契約期間の問題、契約期間が短いと安定して従業員を雇用できないことと、宿舎管理業務に従事する者について、全員英語対応可能なスタッフを配置することが難しいとの意見がございました。これらへの対応も含め、これから申し上げる取組を実施したいと考えております。

まず、契約期間についてですが、現行の2年から、2025年4月1日から2029年3月31日までの4年間に変更したいと思います。

また、従事者に求める資格要件を緩和いたします。具体的には、宿舎管理業務従事者全

員に求めていた英語力について、常時1名のみ緩和いたします。

準備・業務引継期間の確保につきましては、従前より取り組んでまいりましたが、落札者決定から業務開始までの2か月間確保するとともに、今回は早めの周知を目的に、入札公告を前回より約1か月程度早く公示したいと思っております。

事業内容の情報開示につきましては、これまで開示していた入居状況に加え、退去件数も開示したいと思います。

総合評価方式の評価基準の見直しにつきましては、これまで類似の業務実績を必須項目としておりましたが、加点項目へ移行したいと思います。

また、これまでも実施してまいりました現地説明会を引き続き開催するとともに、さらに、もし説明会以降に現地確認を希望する者があった場合には、個別に柔軟に対応したいと思います。

これらの取組とともに、新規参入が見込まれる候補業者の掘り起こしと積極的な声かけについても、引き続き実施したいと考えております。

続きまして、本業務を直接担当しております和光事業所研究支援部部長の田崎より、仕様の詳細について御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○田崎部長 理化学研究所の田崎でございます。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、資料A-2、和光地区宿舍管理業務民間競争入札実施要項(案)という資料、4ページ目の中ほどをまず御覧いただきたいと思っております。まず、和光地区宿舍管理業務の対象施設の概要につきまして御説明させていただきます。

理化学研究所和光地区の構内宿舍「国際交流会館及び仁科ロッジ」につきましては、和光地区の研究室に所属する外国籍研究者及びその帯同家族の滞在施設としての機能を果たしており、外国籍研究者が安心して研究に集中し、日本の生活環境に慣れるまでの一定期間利用できる施設として活用されております。また、国際交流会館H棟につきましては、緊急参集要員用の職員住宅としても建物の一部は活用されております。

建物の概要の一覧表を御覧いただきたいと思えます。4ページ目の下のほうになります。長期宿舍につきましては、1か月以上1年未満の滞在用となりまして、この期間内に日本の生活環境に慣れたところで、外部の借り上げ住宅などに転居いただくということにしております。

世界の国々や地域から来日する、多様な文化的背景を持つ外国籍研究者や帯同家族にと

りまして、日本人と生活環境は異なり、言葉も片言の日本語でしか通じない環境に入っているという中におきまして、和光地区の構内宿舎での生活は、単に快適な滞在施設の提供といった側面だけではなく、生活に必要なとなります情報の提供ですとか、英語によるコミュニケーションを図ることによって、不安な気持ちを抱かずに毎日の生活を送ることができるといった、精神面でも非常に大きな助けとなっています。

それから、短期滞在宿舎につきましては、30泊31日以内の宿泊者用ということになっておりまして、セミナーへの参加とか、それから短期での実験でいらっしゃる方向けの施設ということで運用しております。

続きまして、民間事業者へお願いする業務について御説明させていただきたいと思えます。資料A-3です。こちらのタイトルが「国立研究開発法人理化学研究所 和光地区宿舎管理業務」となっている、3つのベン図のような形になっているものがございまして、こちらを御覧いただきたいと思えます。

業務内容につきましては、大きく分けて3つございまして、1つは総括業務、それから2つ目が宿舎管理業務、3つ目が宿舎清掃業務から構成されるという形になっております。

まず1つ目の総括業務につきまして御説明さしあげます。総括業務は、宿舎管理業務と宿舎清掃業務の総括として、各業務からの報告・連絡・相談を受け、管理・指導監督を行っております。業務内容としましては、記載の1から12番となります。この総括業務につきましては、次に御説明いたします宿泊管理業務と宿泊清掃業務を束ねまして、研究所との一元的な窓口となる役割がございまして。

2つ目の宿舎管理業務につきまして御説明させていただきます。対象施設の特徴、設備及び機器備品等を理解しまして、施設の利用者に対して総合的なサービスの提供と、常に安心して使用できる環境の維持・保全に努めていくことを求めています。

また、宿舎の効率的な運用、経費削減に努める等、宿舎施設が合理的に運営されるよう研究所と協力することとしております。

具体的には、受注者は、入居者から施設利用料を徴収し、家賃収入分と光熱水費を研究所へ入金した残りを預り金として管理いたします。この預り金の中から、入居者へのサービスである消耗品の補充、布団等の乾燥・消毒費用、シーツ等のクリーニング代費用、それから居室内の壁紙補修、排水口等の補修等々の修繕を計画的に行っていくという形になります。

2番の宿舎管理業務と宿舎清掃業務の連携は非常に重要でありまして、例えば宿舎清掃

業務のスタッフが日常清掃の中での設備故障や不具合等の情報を宿舎管理業務スタッフへ伝えることで、年間の修繕計画への反映を行いまして、計画的に実施しております。

そして3つ目の宿舎清掃業務につきましては、保全と美観の維持に努力し、清潔で衛生的な清掃を行うこととしております。居室の清掃につきましては、宿舎管理業務スタッフと連携いたしまして、オンライン宿泊管理システムの入退去情報に基づきまして行うことを求めています。海外から来られるということもございますので、フライト等の関係で部屋を開ける時間が遅れる場合等、両者が連携することで効率よく清掃業務を行うことができているということになります。

以上、御説明いたしましたように、この3つの業務を連携させることで、外国籍研究者に負担をかけることなく、効率のよい業務遂行が可能となっております。

各業務におけるスタッフの配置人数の考え方につきましては、先ほど御説明いたしました資料A-2の厚い資料ですが、こちらの7ページ目を御覧いただきたいと思います、こちらのほうに配置人数の考え方をまとめております。

スタッフに求める英語スキルにつきましては、前回から緩和を図っております。前回までは、総括管理業務の責任者とその代理にTOEICのスコア650を求めておりました。また、宿舎管理業務スタッフにつきましては、全員にTOEICのスコア600を求めておりました。今回の見直しに当たりましては、これまでこれを宿舎管理業務の1日の中で必ず1名、緊急時に英語対応できるシフトを組むというところまで大幅に緩和いたしました。事故・事件・災害発生等の緊急時におきましては、一刻を争いますので、最低1名の配置を求めています。また、英語でのコミュニケーション力を図る基準にはメジャーなTOEICを採用してございまして、TOEICスコア600以上もしくはそれ相当のほかの資格とか、海外留学・生活の経験を有する者を求めています。スコア600は、TOEIC試験における平均点前後とされておりますので、上場企業さんが一般者に求めるスコアとも言われておりますので、指標としましては非常に分かりやすいものと考えております。

同じ資料A-2の72ページ目に、従来の実施に要した人員の表がございまして、こちらを参考に御覧いただけますでしょうか。この2023年度の15名全員に英語スキルを求めておりましたが、これを緩和するという形になります。前回入札の仕様書をダウンロードした者やこの分野で受注可能性のある者にヒアリングを行った結果、この英語に関する条件緩和、また契約期間を4年とすることによって、現業者以外に2者が応札の意思を表

明しております。

最後に、73ページ、74ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらに、従来の実施における目的の達成の程度と、それから従来の実施状況等について記載しておりますので、お目通しをよろしくお願い申し上げます。

御説明は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員はお願いいたします。

辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料A-2の124分の11でございますが、この公共料金等支払いに関する部分でございますけれども、先ほどたしか、受注者が入居者に代行して支払うということをついた記憶がございまして、こちらに書いてあると思います。もしこの入居者の方たちから回収できなかった場合には、最後はどのようなお取扱いになるのでしょうか。

○田崎部長 回収できなかったことはこれまでは経験は実はございませんでして、入居者の方に直接御負担いただく場合もありますし、受け入れている研究室もございまして、そちらと相談しながら、そのような場合があったときには対応していくという形になるかと思っております。

○辻副主査 分かりました。では、整理としては、今までそのようなことはなかったもので、今後も恐らくないという整理でございましょうか。

○田崎部長 はい。もし仮にあった場合には、やはり研究室のほうで受け入れていることもございまして、研究室と相談しながら対応していくということになるかと理解しております。

○辻副主査 分かりました。恐らく従前受託している方々はその辺りは安心感があるかもしれないけれども、後に手を挙げる方からすると、回収不能になった場合の整理とかが分からないと、結構手を挙げにくくなるかもしれないので、もし可能であれば、その辺り、回収が困難になった、不能になった場合に誰がどのように責任を負担するのかという部分は、できれば整理していただければと思っておりました。それが1点目でございます。

それからもう1点でございますが、124分の9ページでございます。(ウ)満足度の高いサービスの提供とございまして、「Very satisfied」又は「Satisfied」の評価を得るこ

と」と書いてあって、40ページ目にアンケートがございます。アンケートを拝見すると、たしか先ほどの御説明でも、初めて日本にいらっしゃった外国のお客様の安心感を何とか確保したいという御要望はよく分かりました。ただ、ここに書かれている内容を見ると、結構抽象的、概括的というか、これも、初めて手を挙げる方からすると、どのくらいのレベルの質問が来ているのか、どのような相談を受けているのかが分かりづらいかもかもしれません。拝見すると、毎日の生活における不可欠な情報とかという非常に大きなくくりで書いてございますので、この辺りもできれば、従前どのような相談事があったのかとかという情報の開示をいただくことは可能でございますでしょうか。

○田崎部長 そうですね。おっしゃるとおりだと理解しております。これまでどういう質問を受けてきたかというところは、ちょっと私どもはヒアリングをまだ受けていないところではありますけれども、想定されるものとして、また実際に受け答えしたのものとして、可能な範囲で記載できればと考えております。

○辻副主査 ありがとうございます。たしか、別の類似の案件でも、地方自治体、行政庁への取次ぎとか、何か相談とか、そういうものも扱っていらっしゃった案件もあったような気がします。本件でそこまでやっているか分かりませんが、できるだけ、どのようなレベルの質問が来ているのかを情報開示いただければと思いました。ありがとうございます。

○田崎部長 御質問ありがとうございます。御理解いただいておりますとおりで、生活支援のところにつきましては、また本業務とは別のところで対応していくこととなりますので、そこにつきましては理研として対応していくという形で整理しておりますので、その辺も申し添えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○辻副主査 はい。ありがとうございました。

○事務局 ほかにございますでしょうか。石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 石田です。御説明ありがとうございました。

英語対応可能なスタッフを常時1名の配置に緩和、TOEICも600点以上に緩和ということで、先ほどの説明ですと、3者応札が見込まれるというお話でしたが、その理解でよろしいですか。

○田崎部長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○石田副主査 で、私、英語の資格要件は要らないのではないかと思うんです。例えば10年前だったら必ず必要だったと思うんですけれども、最近ですと、GPT-4oが50

言語対応で、もうほとんど人と同じ反応速度で対話できるような形になっていますよね。それからポケトークもありますし、あと今、駅とかでも、先進的なところだと、透明なファイルで、言ったことが全てお互いの言語になってLINEみたいな形で出るとか、もう今、翻訳に関しては非常に優れているので、要らないのではないんですかね。

例えば、今のお話ですと、緊急時対応ということですがけれども、では緊急時にはTOEIC 600点で大丈夫なのかという不安もありますし、むしろ英語で対応できる体制を、ポケトークとか、チャット、生成AIとかを駆使してできる体制をつくることでもう十分だと思います。今スマホを持っていない人もいないですし。なので、なぜこの体制にしなければいけないのかというのが、今どきの御時世だと、ちょっと私としては理解ができませんと思います。

次に、では一つずつではなく、ちょっとまとめていいですかね。

次に、51ページと52ページなんですが、原則、宿泊料の徴収はとも現金を想定されていらっしゃるようで、「クレジットカード・交通系ICカード等の利用は別途協議する」とあるのですが、宿泊者のことを思うのであれば、あと国は今キャッシュレス化を推し進めているので、むしろクレジットカード等を原則、現金は例外規定のほうがよろしいのではないですかね。

私が宿泊者だったら、1か月7万円とか8万円をキャッシュでもって支払うのは嫌です。むしろリスクを感じますし、業者のほうも現金の管理ということになると、逆に現金の管理について、内部統制というか、ガバナンスを効かせないといけないので、クレジットカードを認めるほうが、あるいはほかのキャッシュレスの手段を認めるほうが、安心・安全、さらに利用者にとってもやりやすいだろうと思いました。

それから、今度は17ページです。17ページの加点評価項目の中ほどです。業務提案に関する事項の2-2-1、外国人宿舎施設で、戸数が80戸以上の管理実績があるか。これは、「外国人」は除いていいのではないんですかね。今、普通の民間のホテルだって外国人はインバウンドでたくさん来られているわけですから、何も「外国人宿舎施設」の「外国人」は不要だと思いました。

私からは以上です。

○田崎部長 御質問をいただきましてありがとうございます。昔の宿舎であればということで、まさしくおっしゃるとおりのところもあるかと思っておりますし、特に現金管理のところの2ポツ目で御説明させていただきましたところでございますけれども、こちらに

つきましては、今の業者にもそのような形で導入できないかというところについては、実はこれまでも協議にかけさせていただいてきたところでもございますので、ちょっとそういう中で、今入れられていないという現状につきましては、ちょっと私どもの力不足ではあるのですけれども、そういうところの動きは少なからず行われているというところについてはまた御説明させていただきたいと思っております。

それから、3ポツ目のところです。外国人以外のところもというところです。加点項目としての整理のところでもございますけれども、こちらにつきましては、日本人も含めてもよろしいのではないかと、そういう御趣旨でよろしかったでしょうか。

○石田副主査 といいますか、この「外国人宿泊施設」から「外国人」を除くということですか。

○田崎部長 「外国人」のところにつきましては、これまでの経験上の話にはなるのですけれども、生活習慣とか、様々違うところもありまして、いろいろな、日本では常識となっているところが、例えばルールとか、これはごみ捨てとか、そういうことを一つとってもそうなんですけれども、そういうところをきちんと理解いただくというところについての経験があってちょっと入れたというところもあるかと思っておりますけれども、この辺りは、今御指摘を伺いましたので、ちょっと内部でまた改めて検討させていただきたいと思っております。

それから、1ポツ目につきましては、ポケットクのところですかね。こちらにつきましては、おっしゃるとおりで、私どももそのようにできればいいなと思っております。少し前までは、翻訳の精度ですとか、様々難しい部分もあったというところもありますし、Wi-Fiが繋がらないところではなかなか機能しないというところもあったのかなと思っておりますけれども、ちょっとそういう中でもどのように使えるのかというところは検討してまいりたいと思っておりますけれども、今回ほとんどのスタッフに求めておりました英語のところを今後最低1名ということで限定しているところで、最大限の緩和を図ってきたと私どもは思っております。そういう中で、初めて英語がネイティブでない日本に来るというところで、外国人にとっては、いろいろな国から来られますけれども、そういう精神的なところについても考えなければいけないのかなと思っております。ですので、もちろん、使えるところとそうでないところがあると思っておりますので、ちょっとその辺りは再度検討させていただきたいなとは思っております。

○石田副主査 ありがとうございます。ちょっとごめんなさい、もう1点だけ。74ペ

ージを拝見すると、入居の割合が、コロナでかなりがくと落ちた後、2023年度は盛り返ってきて、ほぼ50%以上ということなのですが、時期によっても、月によっても変わるということで、例えば入居割合に応じて、誰が何人ぐらい入るとするのは1か月ぐらい前には分かると思いますので、対応スタッフの人数を民間業者が柔軟に調整するということは可能なんではないでしょうか。

○田崎部長 そうですね。そのシフトにつきましては、配置につきましては、業者さんのほうにお願いしているところでもございますので、その辺りは柔軟に対応していただいているものと思っております。

○石田副主査 それは、新規参入の方もこの入札実施要領を見ると分かるのでしょうか。

○田崎部長 そうですね。そのように記載しているつもりではいるのですがけれども、すみません、その点は見えないということのお話がありましたら、再度見直しをさせていただきたいと思っております。その辺の制約につきましては特に設けておりませんで、当然ながら、ある業務に対してどれだけ人を張りつけるかというところについては非常に重要なことだと思っておりますので、そういう中でどういう提案ができるかというのを業者さんのほうに求めているというところでもございますので、その辺り、過去のスタッフの実績なども今回載せておりますので、その辺りをちょっと見ながらある程度判断していただくということは可能かなと思っております。

○石田副主査 ぜひどこかで、100%の稼働率でないために、また季節的な変動もあるので、各業務へのスタッフのシフトについては、業務に支障のないように民間業者が調整することは可能であるという文言をはっきり明記していただけると、業者さんのほうも分かりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

○田崎部長 御指摘ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。小松委員、お願いします。

○小松専門委員 まず1つ伺いたいのは、世界中から来られるということですが、国としては、ヨーロッパ、アメリカ、欧米以外も結構いらっしゃるのでしょうか。

○田崎部長 御質問ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおりでして、アジアですとか、それから東南アジア、最近ではインドの方々が非常に多いという状況になっているところがございます。

○小松専門委員 皆さんは基本的には研究者の方なので、英語はそれなりにお使いになる

とは思いますが、必ずしも皆さんがお得意ではないと思うので、先ほどの話にあったポケトークとか、いろいろな翻訳ツールが使えるのであれば、むしろ自分の母国語で話ができるということのほうのメリットが大きいと思うので、私はそこは積極的に取り入れていただきたいし、逆に言えば、ポケトークなどというのは日本の発明品みたいなものらしいんですけども、日本の技術を感じていただくという意味ではいいので、私も英語要件はもう要らないのではないかなと思います。

それともう1点ですけども、この施設使用料の費用、月5万1,000円とか4万5,000円とかと書いてありますけれども、これは入居される方が直接払うという形になるんですか。逆に言うと、どういう形で皆さんは生活費などを確保されているのかということなんです。恐らく、母国、派遣されている国のほうの所属機関があつて、そこから給料なり、あるいは滞在費なりの援助とかというのもらっておられて、それから今の状況ですと日本円に換えて現金でお払いになっているとちょっと理解したんですけども、そういう理解でよろしいですか。

○田崎部長 御質問ありがとうございます。理化学研究所のほうに雇用された方につきましては、理研から給与が払われまして、本人の口座のほうにお支払いするというところで、そこから後日、滞在費としてお支払いいただく形になるのかなと思っておりますし……。

○小松専門委員 では、給料をもらっている方もいらっしゃるわけですね。

○田崎部長 はい、そこはおります。任期付き研究者の方がおりますので、そのような形で……。

○小松専門委員 ただ、もう今は銀行振替とか、給与は恐らく現金では当然渡しておられないと思うので、口座振替のようなものであれば別にクレジットカードを使わなくてもいいんでしょうけれども、人によってはゲストみたいな形で来られていて、自分の母国にある銀行口座から振り替えるという話になるとすると、これはクレジットカード前提のほうの方がよろしいかなと思いますので。両替の手数料は結構ばかにならないんですよ。その辺はちょっといろいろな銀行の仕組みがあるみたいですけども、直接カードでやるほうが安かったりということもあり得ると思いますので、ちょっとそこは支払いしやすいように御配慮いただいたほうがよろしいかなと思います。

思いついたのはその2点ぐらいです。

○田崎部長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと私どもも理解しております。クレジットカードにつきましては、どこが契約するのかというところで、入ってくる業者

さんがもちろん信用があって契約できていればいいんですけども、そうでない場合には研究所が直接契約するとか、そういうことも発生してくる可能性もありますので、ちょっとその辺りは銀行さんともよく相談しながらという話にはなるんですけども、これを念頭に置いて進めていきたいと思っております。

○小松専門委員 収納代行みたいなところもあるみたいですけども、会社としては、そういうところをお使いになるという手もあるかもしれないですね。私はその辺素人なので、よく存じませんが。どうもすみません。

○田崎部長 ありがとうございます。

○事務局 石村委員、お願いします。

○石村専門委員 ちょっと蛇足なんですけれども、さっきからポケトークという翻訳機の話が出ていたんですけども、ハイヤー会社が取引先にありまして、そのハイヤーなどの運転手が海外からの観光案内をされているので聞いてみたのんですけども、「ポケトークよりGoogle翻訳のほうが使いやすい」とおっしゃっていました。一応、参考までにとということで、失礼しました。

○田崎部長 御意見をありがとうございます。私どももちょっといろいろと調べはしております、Google翻訳とほぼ同等という形では理解はしておりますけれども、この辺りは短期的に一時的にタクシーを利用されている方の場合かと思っておりますので、ちょっと長期の方の場合は、ある程度、先ほど申し上げましたコミュニケーション面での丁寧な対応というのは少し考えていく必要もあるのかなと思っております。ちょっとここを含めて検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○事務局 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。すみません。資料A-2の124分の50ページです。この下のほうにフロント受付等業務とございまして、この実施日、実施時間についてちょっとお伺いしたいと思います。

ハウジングデスクという部分を拝見すると、実施日は「全日」となっております。そして、それより下の部分、東地区フロントとかを見ると、「研究所の休日を除く平日」と書き分けてございます。まず1点目は、この研究所の休日についてもうちちょっと具体化していただけないかということです。

それから、もう1点が、今度は実施時間という部分です。ハウジングデスクを拝見する

と「終日」と書いてございまして、これは恐らく24時間という趣旨かなとも思ったんですが、その後、ただし書が書いてあって、それから「平日の9時～16時を除く」という書き方がされております。恐らく現行の受託者さんであれば、この辺り、何を言っているのかがすぐ分かるのかもしれませんが、新規に手を挙げる方は、この辺り、結局どういう時間帯に人間を張りつけるのかが分かりにくいかもしれませんので、この辺りをもう少し具体化して記載していただくことは可能でございでしょうか。

○田崎部長 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思っております。ここにつきましては、少し記載を見直したいと思えます。終日前提という形で書いてしまいますと、ちょっと誤解を招く場合もございまして、「平日の9時～16時を除く」というのは平日のほぼ昼間の時間帯ですので、ちょっとこの辺り、「除く」の部分の書き方を見直したいと思えます。それから休日につきましても、土日、祝日等ございまして、この辺りもできる限り分かりやすく記載したいと思っております。ありがとうございます。

○辻副主査 お願いいたします。ありがとうございます。

○事務局 ほかにございましてでしょうか。石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 すみません。今、辻委員の質問にちょっと乗せる形で、これは、ハウジングデスクとほかのフロントのオープンしている時間帯が違うということは、ほかのフロントが閉まっているときにはハウジングデスクに集約されるということなんですか。

○田崎部長 御質問ありがとうございます。御理解いただいているとおりになります。

○石田副主査 すみません。そうすると、ハウジングデスクというのは365日24時間ですか。

○田崎部長 記載では「終日」と書いてありますので、そのように御理解されているということだとは思いますが、東地区のフロント——ちょっと研究所は広いものですから「東地区」と呼んでいますけれども、そちらと、それから池之端地区というところに国際交流会館の施設は分かれていますので、こちらのフロントが閉まった後に、ハウジングデスクというところは門の近くにございまして、そちらのほうで受付ができるようなシステムになっておりますので、そちらのほうで鍵の受け取りとか、そういうことは実施していくという形になります。

○石田副主査 すみません、しつこいんですけれども、ハウジングデスクは24時間365日オープンという理解でいいんですか。

○田崎部長 そこが、今の書き方が非常に分かりづらいという御指摘をいただいたところ

でございます、平日9時から午後4時については、ハウジングデスクは機能しておりません。ここは、チェックインとか、そういうことが想定されないような時間帯になっておりますので、そこは除くという形にしておりますし、それから休日の場合もハウジングデスクはお休みということになります。ですので、そういう意味では「終日」という書き方が非常に分かりにくくなっているところは御指摘のとおりですので、ここはちょっと記載を見直したいと考えております。

○石田副主査 記載もそうなんですけれども、単身で来られている方は、平日のこの時間は理研のほうに行っていらっしゃるから、特に緊急対応とかの必要はないと思うんですけれども、帯同者がいらっしゃる場合には、平日の昼間も本当は緊急対応は必要で、それは休日も必要で、何かエマージェンシーデスクみたいなものは要らないんですかね。逆に、今までそれはなくても何も問題はなかったということなんでしょうか。

○田崎部長 すみません。エマージェンシーデスクというものは統括業務としてはございますので、そこは実施しているという形になっております。

平日は、御理解いただいているとおり、勤務時間中になりますので、そこについては何かあれば研究所のほうで対応するという形になると思いますし、この宿舎に関してのエマージェンシー対応につきましては、基本的には時間、日に関係なく実施しているという形になります。

○石田副主査 すみません。ありがとうございます。そのエマージェンシーデスクというのは、すみませんが、この要項案だと、どこに記載があるんでしょうか。それは24時間365日という理解でいいんですか。

○田崎部長 ここが、そうですね。ちょっとその辺りの書き方が非常に分かりづらくなっておりますので、この表のところを少し整理させていただいた上で、また緊急時対応につきましても追記させていただきたいなと思っております。

○石田副主査 そのときに、緊急時、24時間365日スタッフを常駐させるというのは非常に業者にとっては負担なので、それはコールセンターとかを使うということもできるようにしないと、すごい負荷がかかってしまいますよね。逆に、今まではどうだったのかというのもちょっと気になりますし、ちょっと御検討いただきたく、お願いします。負荷がかかり過ぎないように、お願いします。

○田崎部長 ありがとうございます。ちょっと私どものほうでも話が整理できておらず、申し訳ありません。この辺りは見直しをさせていただきたいと思っております。

○事務局 小松委員、お願いいたします。

○小松専門委員 今の50ページのところの書き方ですけども、これは、ハウジングデスクの実施時間は、「但し研究所の休日を除く」というところは実施日のところに書かなければいけないのではないですか。細かい話はあれですけども、多分これは直されるので、また変わるとは思いますけれども、ハウジングデスクの実施時間のところに「※」があって「但し」と書いてあるのは、これは左の欄に移さないと平仄が合わないと思います。

○田崎部長 御指摘ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおりでして、日にちと時間で分けておりますので、本来でしたらそこをきちんと分けなければいけないということになりますので、その辺りに留意してまいります。申し訳ございませんでした。

○事務局 石村委員、お願いいたします。

○石村専門委員 個人的に、先ほど何か緊急対応とかという話だったんですけども、もともと、救急病院その他、ここに連絡しろというマニュアルみたいなものはあるんですよ。

○田崎部長 はい。何かあれば連絡先というのはお伝えしているんですけども、そういう場合ですと、ちょっと気が動転しているといいますか、そういう方々も非常に多いということもありまして、救急車はどういうものかから始まって、そういう対応も含めていく。あとは、地域にもよるんですけども、ちょっと地震が日本にはありますので、何かちょっとの地震でもいろいろお問合せがあったりするところの対応もありますので、そういうところでちょっと苦慮しているところではございますけれども、事情としてはそういうことがございます。

○石村専門委員 個人的には、そんなに心配する必要はないのではないかと考えています。それはなぜかという、恐らくその学者の方たちというのは、人間関係などができていて、オンラインの形でオンラインサロンなどでもう知り合いになっていて、要は来日する前にもう人間関係をつくってから来られる方のほうが多いのではないかと私などは考えていますので、だからそんなに心配はする必要はないのではないかなと個人的には考えております。

どうも失礼しました。

○田崎部長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。コミュニティはもちろんある中での話だと思いますし、人間関係もある部分はあるのかと考えています。ただ、頼まれて受け入れましたという形もあるかもしれませんし、そこは様々だと思います。

います。そういう中で、人間関係ができていながらも、研究室の方が例えば夜間・休日とかというときに連絡を受けなくてもいいように、ちょっと勤務上の配慮といたしますか、そういうこともちょっとあったりはしますので、この辺りも含めてちょっと考えさせていただきたいなと思っております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○田崎部長 ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。小松委員、お願いいたします。

○小松専門委員 今の話ですけれども、大学にも留学生はたくさん来ているんですけれども、彼らはそんなサービスをふだんは受けていないわけです。自分で寮に入ったり下宿に入ったりして、結局はその研究室の仲間みたいな人たちとコミュニケーションを取って、最後に何かあったら、そういう仲間とか、あるいは留学生仲間とか、そういうところでコミュニケーションを取っているようなので、皆さんがおっしゃっているように、あまり心配しなくても大丈夫かなという気はしますね。もちろん、何もないとまずいと思うので、緊急のコールセンターは当然要ると思うんですけれども、そこにもものすごく負荷がかかるようなことは多分実際にはあまり起きないのではないかなと、今までの経験からすると、思います。ちょっと参考意見ということで受け取っていただければと思います。

○田崎部長 御意見ありがとうございます。コミュニティのところにつきましては、おっしゃるとおりだと思います。私どもの世代と今の若い方々は少し違うところもありますので、そういうところにつきまして少し意見を取り入れながらということと、あと大学さんによっては、日英対応で管理業務をしていますということをお売りにしているところもございまして、ちょっとそういうところを横目に見ながら、どういう形が一番よろしいのかというのをちょっと探っていきたいと考えております。ありがとうございます。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はありますでしょうか。

○事務局 御議論ありがとうございます。多くの御議論ありがとうございました。

実施要項（案）の修正箇所といたしましては、3か所かと思っております。

1か所目は、最初に辻委員から御指摘のありました124分の11ページのところの公共料金の支払い等で、受注者が代行して支払うときに、もしそこが支払えなかった場合とか、それを回収できなかった場合などの文言を一言入れていただきたいというのが1点目。

次が、石田委員から御指摘のありました稼働率に沿って民間事業者のほうの配置が柔軟に対応できるようにという文言を入れていただきたいというのが2点目。

それから3点目が、辻委員、石田委員、小松委員から御指摘のありました124分の50ページの表、ハウジングデスク、東地区フロント、池之端地区フロントの記載ぶりを修正していただきたいという3点と、修正のところは事務局としてはちょっと認識させていたしましたが、ほかに修正するところは委員の先生方、ございますでしょうか。

石田先生、すみません、お願いします。

○石田副主査 すみません。先ほど来の英語の資格をちょっともう一度御検討いただきたいなということと、それから124分の17ページの中ほどの加点評価項目に、外国人宿舍施設の管理実績があるかというところを、この「外国人」というのをできれば排除していただきたいということで、御検討いただきたいということでお願いします。

○事務局 失礼いたしました。では、17ページの評価項目のところと、「外国人」の記載の御検討、それから今お話がありましたTOEIC600点以上というところの資格要件の御検討も併せて、理研様、よろしく願いいたします。

合計5点の……。辻先生、よろしく願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。申し訳ございません。今お話しいただいた124分の10ページの(4)費用負担に関する留意事項という部分でございます。これのただし書部分です。「但し、費用負担区分に係わらず受注者はすべての費用の支払いを一時的に代行するものとし」、その後「戻し入れを行う」と書いてございますので、先ほど私は、公共料金に着目して、そこだけに限定してお話ししてしまったかもしれません。ここではより包括的に、「受注者はすべての費用の支払いを一時的に代行」とございますので、恐らく初めて手を挙げる方は、この辺り、幾らぐらい代行しなければいけないのか、それからこの戻し入れまでどれくらいの時間がかかるのかとか、恐らく関心を持つと思われまますので、できれば、より詳細に、この辺り、手を挙げようとする方を安心させる観点から、情報の開示をいただければと思いました。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

では、すみません。10ページのところの(4)費用負担に関する留意事項につきましても、理研様、記載のほう、開示のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 それでは、多々意見が出たところなので、この辺につきましては、理化学研究所におかれましては引き続き御検討いただき、修正可能なところは修正していただいた上、事務局を通して各委員が確認した後に、手続を進めるようお願いしたいと思います。

こういった方向性で各委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 なお、委員の皆様におかれましては、さらなる質問とか確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますようお願いいたします。

こちらからは以上となります。

○事務局 実施要項(案)の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。理化学研究所の方々は御退室ください。

○星野部長 ありがとうございました。

○田崎部長 ありがとうございました。

(国立研究開発法人理化学研究所 退室)

(独立行政法人国際協力機構 入室)

○事務局 次に、JICA国際協力エッセイコンテスト運営管理業務(2022-2025年度)の実施状況につきまして、独立行政法人国際協力機構広報部地球ひろば推進課、畔上課長から御説明をお願いしたいと思います。

○畔上課長 よろしく願いいたします。JICAの畔上と申します。6月のときに1回御審議いただきまして、ありがとうございました。そのときの御指摘を踏まえまして、当方と総務省さんとの間で実施状況報告について見直しをさせていただきまして、今回の御説明は主に前回から変更になった箇所を中心に、絞って短めに御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料ですが、I番の事業の概要は、変更はございませんので、割愛させていただきます。

II番の達成すべき質の達成状況及び評価のところも、前回とほぼ同じでして、(1)の指標の未達となっている9割を満たなかった部分の数字ですけれども、ここは本文中に、もし5段階評価の上位3段階までを含めると、9割は超えているということで、おおむね満足を得られているものと考えていますということを追記させていただきました。それ以外は特に変更はございませんので、ここも資料の御説明は割愛させていただきます。

3ページのその他の応募実績や応募推移も前回同様ですので、ここも割愛させていただきます。

いて、主に実施経費のところを今日御説明いたしますので、5 ページ目を御覧いただければと思います。

5 ページ目のⅢ番、実施経費の状況及び評価ですけれども、まず1 番の従来の実施経費との比較で、契約金額と支出金額との2 つに分けて比較しています。1 番は契約金額の比較でして、従来事業2019年度から2021年度までの平均の契約金額と、今回の市場化テスト期間の2022年度から2025年度までの平均の年間契約金額を比較したところ、増減率がプラス16.8%となっています。

これの主な要因としては、本文中に記載いたしました4点、1番目として、ウェブ応募システムの新たな導入、2番目として、受注者の創意工夫のための発注者が指定する新聞社以外の募集・広報の追加、3番目としまして、審査協力団体である組織への謝金単価や手続費用の増額、4番目としまして、コロナで延期していました海外研修の人数の追加の実施と、この4点が基になって契約金額は増加になっています。

経費を比較する上では考慮すべき増減の要因があるということで、実際の支払金額においてこの要因を考慮した上で改めて比較したものが次の(2)番の支出実績についてというところになります。

支出実績について、前回の御審議の中でも、従来 of 事業の比較はこれまで平均値で考えていたのですが、2020年度、2021年度のコロナの影響が非常に大きく、年度によって状況が様々ですので、コロナの影響がほぼないと思われる2019年度の契約の支出実績をベースとしまして、それと比較して2022年度から2023年度の市場化テストの期間の支出実績の平均値を比較して挙げたものが表-4になります。

6 ページ目上段の表-4ですけれども、ここは、従来 of 事業は2019年度ということで、この年度は、表彰式はコロナがちょっと関係してきまして、そこには若干影響が出たのですが、それ以外は例年、従来どおりということで、それとみなした金額をここに記載しています。右側の平均値というのが、2022年度～2023年度の金額を書いています。この金額だけを見ますと、一番右下の増減率で22.1%増ということになっております。

この増についてなんですけれども、従来 of 2019年度と今回の市場化テストの期間で業務内容が一部異なることによって増減が生じたものがございまして、そこを控除するという形で、表-5のところ控除の理由と具体的に控除した経費を精査して記載いたしました。

まず表－5を御覧いただきたいんですけども、区分というのが控除した理由になりまして、(1) 今期より発注者が追加した業務に係る経費としまして、その右側の除外する経費の3つ、ウェブ応募後の開発費、発注者提案による広報費、最終審査員寄稿謝金と、この3つが追加ですので、ここを控除いたしました。右側の黒丸のところは、その具体的に控除した費目になります。

区分の(2)で、コロナの流行により発注者JICA側の決定で実施しなかった業務に関する経費、これは除外する経費として、(d)の表彰式関連業務費がございます。2019年度の表彰式は急遽中止にさせていただいて、2022年と2023年は対面で実施したものです。ここを控除いたしました。

(3) 発注者JICA側に決定権があり、毎年度経費が変動する業務ということで、海外研修関連経費を控除としました。この理由は、JICAによって研修の国や行程が定められるからになります。

(4) が発注者・受注者によらず、他律的な要因で業務量が増減する業務ということで、これは主に作品数の増減になってきて、それに対しての一次審査、二次審査の謝金ということになりますので、ここは年度によって数量が異なるため、ここも控除いたしました。

次の7ページ目が、実際に控除した後の支出額ということで比較の表となっていて、網かけになっています控除後というところを御覧いただくと、人件費のところの控除後はプラマイゼロという形になっています。

上から2番目の網かけの(控除後)直接経費(B')となっているところは、直接経費から除外したところ、4.9%の増となっています。

③管理費については、控除は特にありませんので、マイナス4.3%と、支出実績のとおりとなっています。

それを全体の金額としては、全体経費、一番下のところですが、2.1%の増というのが結論になっています。

8ページ目に行ってくださいまして、これについての当方で考えている評価ですけども、先ほど申し上げた(a)から(g)の7つを控除して比較を行った結果、全体経費としては70万円近く増えておりまして、増減率として、人件費はプラマイゼロ、直接経費4.9%増、管理費は減になって、全体としては2.1%増となりました。

ここで、実施経費のうちに直接経費が占める割合が大きいんですけども、これは総務省さんのほうで公表している消費者物価指数を確認したところ、2019年度から202

3年度の中で5.6%物価上昇が見られるということで、主に直接経費の増というのは物価上昇によるものが大きいのではないかと考えています。

また、人件費につきましては、東京都の勤労統計調査の2019年4月の数値と2023年4月の数値を比較しますと、人件費は6.2%上昇しているという数字がある一方で、今回の契約の中では人件費の増減率はプラマイゼロということで低く抑えられているということで、このデータと併せて考えますと、経費削減の効果は一定程度あったのではないかと考えております。

9ページ目以降は、民間事業者、今回の受注者からの提案による改善実施事項ということで、これは前回と同じですので、ここは説明を省略させていただきまして、10ページの全体の評価のほうに移らせていただきます。

10ページのV番、全体的な評価ですけれども、まず質の達成状況については、一部未達成のものがありましたけれども、その寄せられた感想の中では好評の声もあったことから、おおむね要求水準を達成したと評価しております。

他方、経費についてですけれども、申し上げたとおり、全体で支出のほうで2.1%の経費増となりましたけれども、消費者物価指数や賃金の上昇率を加味すると、一定程度の経費削減の効果はあったと考えております。

さらに、ウェブ応募をもととは順次導入するという計画であったものを早めに導入したことがありますので、具体的にはもう今年の発送料の削減も今後見込まれるということからも、経費削減の取組が実施されていると考えております。

また、応募者増に向けて受注者から改善提案も実施されまして、それが作品増にはつながらなかったものの、一定の効果は見られたと見ております。

他方、民間事業者による法令違反の行為等はありませんでした。

最後、結論のVI番の今後の事業についてですけれども、当方としましては、今回の事業実施は、おおむね良好な状況にあると認められると考えております。

繰り返しになりますけれども、1番として、法令違反行為がなかったこと。2番として、契約状況の点検をJICAとしても行っていること。3番として、達成すべき質のところは、おおむね良好なサービスが達成されたと考えられること。4番として、経費削減の効果は一定程度あったのではないかと考えていること。最後、5番として、入札では2者応札となっていて、競争性が確保されたこと。以上の5つの点から、本事業については、総合的に判断して良好な結果が得られているということで、「市場化テスト終了プロセス

に関する指針」に基づき、市場化テストを終了し、今後はJICAの責任において本業務を実施することとしたいと考えております。

以上のとおり、JICAのほうからの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案について、事務局から説明します。なお、説明は5分程度で行います。

○事務局 では、資料B-1、評価案について御説明いたします。

まず、評価の概要、2ページ目からですが、結論から申し上げますと、市場化テストを終了することが適当であると考えております。

対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、2ページ目から4ページ目まで、設定された指標については、2ポツ目の表彰式の参加者へのアンケート結果以外、全て達成しております。未達成となった理由として、段取りに対する指摘や、ネットワーク不良に対する指摘があるものの、座談会形式やオンライン配信が新たな試みであったこと、5段階評価のうち上位2段階が90%以上で達成とした指標であったものの、上位3段階まで含めると90%以上を達成していること、座談会形式についての感想では、「意見交流できたことがよかった」等好評の感想があったことから、全体的にはおおむね満足を得られたものと評価しております。

4ページの下の民間事業者からの改善提案では、ウェブ応募の導入、「エッセイ書き方ガイドー実践ワークシート」の導入、教育系新聞への広報、受賞者等へのインタビュー動画の制作、海外研修課題としてのショートムービーの制作、表彰式での座談会企画があり、中でもウェブ応募の導入については、令和5年度から全面的に開始し、全応募件数のうち約10%を占める結果となりました。

また、受賞者へのインタビュー動画や海外研修課題としてのショートムービー制作においては、SNS等を通じた公開など、効果的な広報を実施できたものと認められます。

次に、5ページ目から、実施経費についてですが、従来事業3か年のうち新型コロナウイルスによる影響が最も小さかった令和元年度と市場化テストの実施経費を比較したところ、増減率は人件費で0%、直接経費で4.9%、全体で2.1%の増となりました。

比較の上で控除すべき経費は、表1にありますとおり、(1) 今期より発注者が追加した業務に係る経費、(2) 新型コロナウイルスの流行により発注者の決定で実施しなかった業

務に係る経費、(3)発注者に決定権があり、毎年度経費が変動する業務に係る経費、(4)発注者・受注者によらず、他律的な要因で業務量が変動する業務に係る経費に整理した上で、当該人件費及び直接経費から控除して比較を行っております。

さらに、控除した経費については、6ページの上の表の※直接経費全体の内訳と控除費目に整理しております。募集広報関連経費からウェブ応募開発費と受注者の提案による広報費を控除、第一次審査関連経費、第二次審査関連経費からはそれぞれの審査謝金を控除、優秀作品製作費からは最終審査員寄稿謝金を控除、表彰式関連業務と海外研修関連業務費からは該当する全ての経費を控除しております。

表2においては、経費削減効果の検証を行いました。直接経費の増減率プラス4.9%については、消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)を参考とすると、上昇率はプラス5.6%であり、増減率はそれよりも低く抑えられていることから、一定の経費削減効果はあったものと認められます。

また、人件費についても、増減率は0%であり、東京都の賃金上昇率を参考とすると、上昇率はプラス6.2%である一方、増減率は%に抑えられていることから、一定の経費削減効果はあったものと評価できます。

次に、7ページ目の選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、外部組織との協力体制の構築を発注者が支援できることを明文化したほか、発注者と受注者の業務の切り分け等の仕様の明確化、総合評価における資格要件の緩和や、DX化の提案に加点する等の見直しを実施した結果、二者応札に至り、改善が認められました。

最後に、評価のまとめと今後の方針について整理させていただきます。7ページ目の下です。

民間事業者の改善提案においては、ウェブ応募の早期導入等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価しております。

また、競争性においては、2者応札となり、改善が図られたものと評価できます。

一方、業務の実施に当たり確保されるべき質については、応募者・受賞者に対する対応に係る指標のうち、表彰式に対する受賞者アンケート結果において未達成となっているものの、受賞者からは好評価の感想もあったことから、おおむね達成できたものと評価できます。

また、実施経費は控除後の比較において全体で2.1%増となりましたが、物価の上昇率

が5.6%であったこと、賃金の上昇率が6.2%であったことを加味すると一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と経費の削減双方の実現が達成されたものと評価できます。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もありませんでした。また、今後は国際協力機構に設置している外部有識者で構成する契約監視委員会において契約状況の点検、見直しに関する事項を審議することが予定されております。

今後の方針としましては、「市場化テスト終了プロセス運用に関する指針」Ⅱの1の(1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、国際協力機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいとしております。

以上となります。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

石田委員、お願いいたします。

○石田副主査 石田です。経費についての詳細な分析、どうもありがとうございました。終了化プロセスに移行することについては異論はありませんが、前回と同じ質問をもう一度させてください。

近年、応募者数が諸般の事情、学生数の減少、それから教員の働き方改革等によって、宿題とか、指導することの減少によって、応募者数自体が減少しています。今後増加する見込みもないとの御回答を得ました。さらに、生成AIの登場により、エッセイの不適切な作成が発生する可能性が高く、その不適切な作成を見抜くことも難しい中で、まずJICA様に伺いたいのは、このエッセイコンテストを継続実施する意義、それから生成AIへの対策、この2点について質問いたします。御回答をお願いします。

○畔上課長 御質問ありがとうございました。まずエッセイの意義の点ですけれども、これは、学校でも求められている資質・能力というのが昔とだんだん変わってきてまして、

我々もずっとこれを60年以上続けているわけですが、本当にこのスタイルが今の  
子供たちの学校での教育の在り方に合ったものなのかどうかというのは、ちょっともう一  
度立ち止まって考えなければいけないと思っています。それをJICAの中だけで考える  
のではなく、学校教育現場の先生とか教育委員会とか、あと、東京都だけでなく地方の置  
かれている状況とか、そういうものを少し広く調査というか、ヒアリングをかけることを  
今始めています。

つまり、このエッセイコンテストというのが学校現場に合っているものなのか、学校側  
が強く要望すればまだ意義はあるのかかもしれませんけれども、これまでいろいろなお話を  
伺いますと、どんどんプレゼンテーション型に変わっているなど、必ずしも個人で作文を  
書くというスタイルが学校現場の在り方にちょっとはまらなくなってきたのかなとい  
うのも思っています。それを外の声も集めてもう一度JICAの中でよく議論して、今後  
も継続していくかどうかというのは、ちょっと慎重に検討したいと思います。

これまで審査に関わっていただいている審査員の方々とか、各関係機関の方々もいらっ  
しゃいますので、その方ともよく意見交換をして、拙速に結論を出すことは避けなければ  
と思う一方で、もしあまり効果がないという現場の声が多いようでしたら、ここは考えな  
ければいけないと思っていますので、まさにちょうど過渡期にあるのかなと考えています。  
年内ぐらいには結論は出したいということを想定しています。

2つ目の御質問のAIのところは、ここもすごく難しく、私たちのほうでもほかのコン  
テストをやっている団体にも少し御質問したりして意見交換を始めたところ、ほかの団  
体さんも同じように悩まれているという話も聞いています。ただ、今のところ、これを見  
破るようなシステムとかソフトが必ずしもあるわけではなく、先生であればもちろん受け  
持ちの生徒がこんな文章を書くわけがないと判断できるということはよく聞くのですけれ  
ども、外部の審査員が生徒のAI作品を見抜くことができるわけもなく、また生成AIも  
かなり精密なものがどんどんできてきていますので、ここは非常に悩ましいところです。  
審査員の方に読んでいただいて、教育者が読んだ目でこの文章の構成はおかしいと明らか  
に思う部分など、もちろん審査員の方から指摘をいただくことは今の段階でもしようと考  
えています。けれども、もちろん100%の精度でそれを見抜くことはほぼ不可能という  
のは御指摘のとおりですので、ほかのコンテストはもちろん見ながら、もし少しでも防ぐ  
やり方があるのであればまねさせていただいたりとか、技術の進歩もどんどん進んでいく  
でしょうから、例えば来年のエッセイコンテストのときには何か違うような対策が出てい

るかもしれませんので、そういうものも取り入れながら、負のインパクトはなるべく避けるようなことを考えていきたいと思っています。ただ、これも結論が今あるわけではございません。

以上です。

○石田副主査 御回答ありがとうございました。

○畔上課長 補足ですけれども、今年の募集要項からは、A I そのものを使ってそのまま提出することは禁止ですということを明記はしております。これまでも、盗作は禁止ですというのは書いているのですけれども、そういうところに委ねることしか今のところはないという状況です。

以上です。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 事務局から確認すべき事項は特にございません。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 それでは、終了という方向で委員の先生方も御異論はないようなので、本日の審議を踏まえ、市場化テストを終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

こちらからは以上となります。ありがとうございました。

○事務局 事業評価案の審議は以上となります。

本日はありがとうございました。

国際協力機構の方々は御退室ください。

○畔上課長 ありがとうございました。2度にわたってお時間を頂戴しまして、ありがとうございました。失礼いたします。

(独立行政法人国際協力機構 退室)

— 了 —